

平成27年度

教育行政執行方針

平成27年3月

新冠町教育委員会

平成27年度 新冠町教育行政の推進

はじめに

- 1 これからの社会をたくましく生きる力の育成
- 2 ふるさと力の向上と人的ネットワークを
活かした生涯学習社会をめざす
- 3 地域全体で教育を守り育てる体制作りと
教育委員会の役割

おわりに

議長より発言の許可をいただきましたので、平成27年第一回定例会の開会に当たりまして、平成27年度の教育行政執行方針を申し上げます。

はじめに

- ・昨年度は、議員各位・町民の皆様方のご協力により多くの事業を推進と成果を上げることができましたことに対しまして、感謝申し上げます。
- ・町内では、児童生徒の家庭学習の時間の増加、学力調査・体力調査の結果におきまして向上、また、中学校吹奏楽部や国体馬術での輝かしい成果、青年団体をはじめ多くの団体の活発な活動が見られたところです。
- ・さて、近年、引き続き少子化の傾向や学力・体力の向上などの課題があります。そのため、国では、教育再生を経済再生と並ぶ重要課題に位置づけ、地方創生を進め、学校・家庭・地域との連携により社会総がかりで、子どもを育てていく体制作りを目指し、新教育委員会制度や子ども子育て支援制度がスタートします。

- ・本町は、少子化の流れのなか児童生徒数は、ほぼ横ばいに推移し、子どもたちの活力が町づくりを支える要因の一つとなっています。
- ・このような中、子どもたちが、個性や能力を最大限発揮し自立した人間としてたくましく生きていくために、これまで以上に1人1人が持つ力を最大に引き出す教育を進めるとともに、「教育は、未来への先行投資」との考えのもとに、学力の向上や教育環境の整備など、教育施策を重点的に推進していくことが極めて重要です。
- ・今後も、「人づくり・地域づくり・まちづくり」の観点に立ち、町民主体の活動を支援するとともに、学んだ成果を地域で活かせるよう新冠らしい特色のある生涯学習施策の推進が必要であります。

〔教育行政の基本姿勢〕

ここで、今後の教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

一つ目は、

「未来への展望、すべては子どもたちのために」であります。

- ・第5次新冠町総合計画に基づき「学校・家庭・地域社会が一体と

なった人づくり」のために、教育基本法に基づき、北海道教育委員会の方針などを踏まえ、教育行政を推進してまいります。

- ・新冠町の教育の目指す姿を具現化するために、「生き生きふるさと教育」を進めます。

すなわち、「ふるさと新冠を学び、ふるさと新冠に感謝し、ふるさと新冠を愛し、ふるさと新冠を創生する」教育です。

- ・新冠の未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことが私たちの最大の願いであり、その成長は何物にも代え難い町の財産となります。
- ・このことから、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を一層推進し、新冠町の教育の充実発展に全力を尽くしてまいります。

二つ目は、

「意欲的な学びと豊かな心を育む文化の町 新冠」であります。

- ・社会の変化と個々のライフスタイルの多様化の中で、人々が生きがいと潤いのある人生を過ごすため、主体的な学習活動を通じて自らを高め、心を豊かにしていくことが必要であり、新冠町の豊かな自然環境や地域の教育資源などを活かし、町民協働による活

力ある地域社会の実現のための仕組みづくりを推進していくことが大切です。

- ・このことから、町民一人一人が生涯を通じて豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向け、生涯にわたる学習ニーズに応じた社会教育の充実、文化の振興、貴重な文化財の保護と活用、青少年の健全育成を図る環境作りに全力で取り組んでまいります。

【教育重点施策】

次に、平成27年度の教育重点施策について申し上げます。

大きく3つの柱から説明いたします。

大きな柱のその1は、「これからの社会をたくましく生きる力の育成」
です。

学校教育の推進に当たりましては、

第1に、子どもたちに社会で生きる実践的な力の育成が大切です。

特に、学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施・評価が肝要です。

そのために、

- ・学校改善プランを作成し、数値目標の設定と期限を決めた検証改善サイクルの確立を図ります。
- ・確かな学力を育成する学習指導の工夫と改善を図り、少人数習熟度別指導や補充的な学習サポートなど個に応じた指導の充実を図ります。
- ・授業のねらいの明確化や課題と正対したまとめなど学習過程の整備を進めると共に、思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動の充実を図ります。
- ・ICT教育推進委員会において、ICT機器の一層の拡充と教育機器やソフトの活用促進とともに、指導力の向上のための研修を進めます。
- ・望ましい生活習慣の定着のために、家庭や地域への働き掛けを強め、学習機会の充実や情報の提供に努めます。
- ・望ましい勤労観・職業観を育成するため、幼小中を通じた系統的なキャリア教育の充実に努めます。

第2に、豊かな心と健やかなからだの育成です。

- ・道徳教育の充実のために、道徳教育推進教師を中心とした推進体制を充実し、「わたしたちの道徳」の活用を図り、年間指導計画を

見直し、積極的な授業公開に努めます。

- ・「子ども読書推進計画」に基づく、学年や学級での一斉読書活動の充実を図ります。
- ・いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見・早期解消のために、アンケート調査の取組や教育相談体制を充実します。
- ・健康・安全教育においては、フッ化物洗口の促進、防犯・防災訓練の工夫、ふるさと給食の拡充・食物アレルギーへの対応指針の策定など、取組の一層の充実を図ります。
- ・体力向上推進委員会の開催を通して、新体力テストを教育課程へ位置づけ、全学年実施により、実態把握に基づいた指導の工夫に努め、検証改善サイクルの明確化に努めます。
- ・地域の自然や人材を活かした、新冠ならではの豊かな体験活動をすすめて、児童生徒の豊かな情操を高めるよう努めます。

第3に、信頼される学校づくりについてです。

信頼される学校づくりのためには、危機管理意識を常に持ち、学校経営の充実と学校を開き信頼関係を続けることが大切です。

そのために、

- ・教職員の経営参画意識の高揚とチーム学校としての協働体制の確

立により、学校評価方法を工夫し、検証改善サイクルの明確化を図り、一層の学校改善を進めます。

- ・教育情報や各種調査結果について、保護者や地域の皆さまに対して積極的にわかりやすい公表に努めます。
- ・引き続き、現職教職員研修会の開催や対外的な研修会への参加奨励を図り、教員の求められる資質能力・指導力の向上を図ります。
- ・幼小中連携協議会を通して、子どもたちの相互交流や指導者レベルでの合同研修の促進とともに、年間活動計画の検討を進め、学校間の連携や円滑な接続の推進を図ります。
- ・教育公務員として、法令遵守の徹底で服務規律の定着を進めます。
- ・教育支援委員会との連携を図り、保護者のニーズを尊重し、指導計画の作成や相談・支援活動の充実に努め、特別支援教育の推進を図ります。

第4に、開かれた就学前教育・保育活動の推進と子育て支援の充実です。

ドレミにおける教育・保育の量とともに質の向上を進めることが求められています。

そのために、

- ・今年度は、設立以来5年目を迎え、これまでの事業の振り返りと今後の展望についての計画化に努め、節目にふさわしい事業を、推進します。
- ・また、今年度から新たに、子ども子育て支援制度が開始されることに伴い、地域子育て支援拠点として、事業内容の充実を図り、保護者の子育て支援に努めます。
- ・引き続き、アンケートの工夫・参観日・個人懇談の実施・園行事を通して、園児の様子などの教育情報の発信に努めます。
- ・保育士の園内外の研修の拡充を図り、指導力の向上に努めます。
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく、園経営計画を見直し、ショートマネジメントサイクルの明確化を図ります。
- ・関係機関・団体との連携を図り、地域に開かれ・いつまでも信頼される認定こども園ド・レ・ミを目指します。
- ・各小学校と密接な連携を図り、積極的に相互交流をすすめ、子どもたちのスムーズな入学と指導者レベルでの研修を目指します。

大きな柱の第2は、「ふるさと力の向上と人的ネットワークを活かした生涯学習社会を目指す」です。

社会教育の推進に当たりましては、総合計画の理念であります「笑

顔あふれるレ・コードな町 にいかっふ」を念頭に、レ・コード館を拠点とした特徴ある事業の推進を図るとともに、プラスワンセミナーなど学習機会の充実を図り、町民の多様化する学習ニーズに対応してまいりたいと存じます。

また、本年度は、「第6次社会教育中期計画」の最終年でございますので、現計画の評価に基づき、「第7次計画」の策定に着手いたしますが、社会教育の基本目標としております、『学校・家庭・地域社会が一体となった「ふるさと力」の向上と人的ネットワークを活かした生涯学習社会の実現』に向け邁進してまいりたいと存じます。

1 レ・コード館における社会教育の推進

そのための、具体策として

一つ目は、レ・コード館における社会教育についてです。

- ・音楽の町としての特徴を活かした文化活動の向上を目指し、文化協会をはじめ各団体の支援を図ってまいります。
- ・特に、音楽の体験や合唱等の奨励を行うとともに、町民ニーズに即した生涯学習講座の充実に努めてまいります。
- ・平成29年のレ・コード館開館20年の節目に向けて、記念事業の検討を進めるほか、館運営や収集レコードの管理・活用方法な

どについて、今後の在り方を検討してまいります。

2 社会体育の充実

二つ目は、社会体育の充実についてです。

- ・社会体育事業を主体的に実施しております、体育協会との連携を深め、町民ニーズに的確な対応が図れるよう支援・協力を継続するほか、現在の社会体育行政と体育協会との関係性について検証を行い、今後の社会体育事業の推進方策について検討してまいります。

3 図書プラザ事業の充実

三つ目は、図書プラザ事業の充実についてです。

- ・幼児を対象として実施しております「ブックスタート事業」により、子どもの本に対する興味関心を高めるとともに、親子の絆をより強める取組を継続してまいります。
- ・春・秋の読書週間事業をはじめ、読書記録手帳の交付を行うなど、利用者の利便性に配慮したプラザ運営に努めてまいります。
- ・平成23年度に策定いたしました、「子どもの読書活動推進計画」は、本年度が最終年となりますので、計画期間の評価を踏まえ、

次期計画の策定を進めてまいります。

4 郷土資料館事業の充実

四つ目は、郷土資料館事業の充実についてです。

- ・古くから新冠に伝わる逸話や古老談などを「新冠百話」としてまとめ、平成29年度の完成を目指します。
- ・幌尻岳の名勝指定に伴う、町民啓発を行うとともに、ホロシリにまつわる伝説や自然環境の素晴らしさについての伝承事業を継続してまいります。

5 青少年教育の充実

五つ目は、青少年教育の充実についてです。

- ・放課後子供教室は、遊びや体験を中心にした活動を提供するとともに、学習支援にも配慮した運営を図ってまいります。
- ・少年国内研修事業は、沖縄県金武町との交流の深まりに鑑み、当面の間、沖縄県を研修先にし、本年度はホームステイによる生活体験を盛り込むことで、研修の充実を図ってまいります。
- ・つうがく合宿事業においては、規則正しい生活習慣とともに、家庭学習や読書習慣の定着に向けた内容も取り入れ、合宿効果の向

上に努めてまいります。

- ・近年の積極的な青年団体の活動に対し、その事業運営の維持向上に向けた支援を行ってまいります。

6 成人教育の充実

六つ目は、成人教育の充実についてです。

- ・女性の社会進出の促進においては、様々な活動機会が必要となりますので、女性コミュニティー会議とも協議しながら、女性の視点を大切にした学習や活動機会の創設を図ってまいります。
- ・高齢者大学においては、近年、参加者の減少や高齢化が課題となっておりますので、子どもとの異世代交流による特徴化や保健福祉課の介護予防事業との連携強化により、参加しやすい事業運営に努めてまいります。

7 社会教育中期計画の策定

七つめは、社会教育中期計画の策定についてです。

- ・冒頭で申し上げましたように、本年度は社会教育中期計画の見直しの年でございます。
- ・現計画の評価及び、次期計画の策定に当たっては、社会教育委員

とスポーツ推進委員に諮問させていただき、とり進めようと考えておりますので、各委員にご協力をいただき、町民の皆さまの意見を反映した計画の策定に努めてまいります。

大きな柱の第3は、

「地域全体で教育を守り育てる体制作りと教育委員会の役割」についてです。

教育は、マンパワーの果たす役割が大きなものがあります。

そのため、

- ・今年度から新教育委員会制度の開始に伴い、教育大綱に基づき、町長部局との一層の連携を図り、環境整備に努めてまいります。
- ・社会教育委員・スポーツ推進委員や教育関係者との懇談会などを通して、保護者や町民ニーズの把握や教育行政に対する意見をいただきながら、事業推進の客観的な検証・改善を図ってまいります。
- ・教育委員の学校訪問や学校園行事への参加、また各種施設の視察や現代的な課題解明に向けての積極的な研修推進を図り、自らを高めるように努めます。
- ・引き続き、検定料の補助など各種表彰・奨励制度の継続・拡充を

図り、児童生徒の意欲の後押しを進めます。

- ・ 人的なネットワークを大切にし、人材バンクの活用を進め、貴重なアイデアや創意工夫を育み、学校支援地域本部の活性化を図り、学校園活動等への一層の支援に努めます。
- ・ 地域の産業や歴史・文化・自然を活かした新冠ならではの特色ある教育の推進を目指します。
- ・ 引き続き「教育委員会だより」の発行など、わかりやすく丁寧な情報発信に努めます。

おわりに

以上、今年度の教育行政執行に当たり、方針を申し上げましたが、依然として諸課題があり、かつ、教育に対する町民の期待が大きいことから、

- ・ 教育を取り巻く大きな変化をとらえ、次期学習指導要領の内容などを注視しつつ、変化に対応し、
- ・ 児童生徒をはじめ町民が、ふるさと新冠に対する誇りと将来への夢と希望を持てるように、

- ・ 首長部局との密接な連携を深めソフト・ハード両面からの条件整備に努め、
- ・ 引き続き「基本に愚直に、町民に対して誠実に」をモットーに業務を誠心誠意努めてまいりますので、
- ・ 町民の皆さま並びに議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成27年度の教育行政執行方針と致します。